

区分		(6) エネルギーマネジメント	評価基準の適用	取組状況の評価
細区分	ア	最適用のための予測、計測、表示等及びエネルギーの需給調整を最適化する機能の導入	取組状況の評価	段階3 段階2 段階1 段階未達 記載を省略
取組状況				
(ア) データ収集・分析・管理機能		【最も大きい床面積を占める用途における全体の電気、ガス、及び熱の使用量が把握できる隔測メーターを設置し、当該メーターのデータを収集、分析及び管理する機能を有するシステムを導入している】		
(イ) 最大需要電力の把握及びピーク下制御に係る事項		【主要な設備システムの運転及び制御の遠隔操作ができる機能を有したシステムを導入している。最も大きい床面積を占める用途における全体について、最大需要電力を把握、監視し、ピーク下制御ができる機能を有するシステムを導入している。建築物の管理規定等において、当該建築物におけるピーク下制御及び電気の需給調整の内容について、建築物の利用者（テナント等）と取り決めを行う計画としている】		
(ウ) 需給調整に係る事項		【最大需要電力の一定割合かつ一定時間に相当する容量の蓄電池（非常用のものを除く。）を設置し、電気の需給調整時に当該蓄電池を充放電させ、需要量の調整を行うことができる。最大需要電力の一定割合かつ一定時間に相当する容量の蓄電池を充放電設備を設置し、電気の需給調整時に電気自動車から当該機器へ給電させ、建築物の需要電力の調整を行うことができる】		
蓄電池の定格容量		[kWh]		
点数		1		
(エ) ピーク下ピーク下制御及び遠隔監視・制御に係る事項		【建築物に設置する電気需要機器により、最大需要電力の一定割合に相当する電力品について、一定時間以上、下げDR又は上げDRができる機能を有するシステムを導入している。建築物の管理者が遠隔地において上記に掲げる電気の需給調整ができる機能を有するシステムを導入している。遠隔操作を、クラウド上のインターネットを経由して行うことができる機能を有するシステムを導入している】		
点数		1		
分野	2	資源の適正利用		
区分	(1)	持続可能な低炭素資材等の利用		
細区分	ア	躯体材料における低炭素資材等の利用	評価基準の適用	取組状況の評価
取組状況				
(ア) 低炭素資材の利用に係る事項		【木材・木材（国産材）・低炭素コンクリート・リサイクル鋼材】		段階3 段階2 段階1 段階未達 記載を省略
点数		1		
(イ) リサイクル材の利用等に係る事項		a クラウン購入法の特定調達品目 【高炉スラグ骨材・フェロニッケルスラグ骨材・鋼スラグ骨材・電気炉酸化スラグ骨材・高炉セメント・フライアッシュセメント】 b 東京都環境物品等調達方針（公共工事）の特別品目 【再生骨材を用いたコンクリート・再生骨材を用いたレイン・ミックスコンクリート】 c 既存建築物の躯体の再利用 【基礎・基礎杭・壁・柱・その他】		
点数		1		
細区分	イ	躯体材料以外における低炭素資材等の利用	評価基準の適用	取組状況の評価
取組状況				
(ア) 低炭素資材の利用に係る事項		【木材・木材（国産材）・低炭素コンクリート・リサイクル鋼材】		段階3 段階2 段階1 段階未達 記載を省略
点数		1		
(イ) リサイクル材の利用に係る事項		a クラウン購入法の特定調達品目 【リサイクル骨材】 b 東京都環境物品等調達方針（公共工事）の特別品目 【リサイクル骨材】		
点数		1		

区分		(2) 建設に係る環境負荷低減への配慮	評価基準の適用	取組状況の評価
細区分	ア	建設時CO ₂ 排出量の把握・削減	取組状況の評価	段階3 段階2 段階1 段階未達 記載を省略
取組状況				
(ア) 建設時CO ₂ 排出量の削減に係る事項		【建設時CO ₂ 排出量の削減目標や方針を定め、当該削減目標等に基づいた設計を行っている又は設計業務の受注者に行わせている。建設工事現場におけるCO ₂ 排出量削減対策により、当該CO ₂ 排出量を20%程度削減している】		
建設工事現場におけるCO ₂ 削減率		[%]		
建設工事現場におけるCO ₂ 削減率		1（トッ）		
建設時CO ₂ 排出量の算定・把握の有無		【有・無】		
主要構造部の建設時CO ₂ 排出量		【有・無】		
主要構造部の建設時CO ₂ 排出量		【有・無】		
建設時CO ₂ 排出量（一部）の把握の有無		【有・無】		
e dの把握の適用				
細区分	イ	建設副産物の有効利用及び適正処理	評価基準の適用	取組状況の評価
取組状況				
(ア) 建設発生土に係る事項（設計又は建設工事発注の仕様書等への記載事項）		【建設発生土を発生させない又は全て現場内利用すること・建設発生土の場外搬出において、建設発生土のトレーサビリティシステム等を活用して、搬出先までの追跡を確保し、量産の把握に努めること・建設発生土の場外搬出において、住民有効利用（コンクリート等）システム等を活用して、工事副産物に努めること・建設発生土の現場内利用に努めること・場外搬出する建設発生土の搬出先（名称・所在地）】		
建設発生土の量		[m ³]		
建設発生土の量		1		

<p>(イ) 建設廃棄物（建設汚泥）に係る事項（設計又は建設工事発注の仕様書等への記載事項）</p> <p>〔建設汚泥を発生させない又は発生した建設汚泥を全て自ら利用（現場内利用）すること・再資源化施設における中間処理方法及び中間処理後の搬入先を確認すること・最終処分場において適正処理がされていることを確認すること・建設汚泥の自ら利用（現場内利用）に努めること・建設汚泥を搬出する再資源化施設は、優良施設を選定するよう努めること・泥水を使用しない掘削方法の選択により、建設汚泥の搬出先及び建設工事現場における搬出方法の選定に努めること・建設汚泥の搬出先について、建設工事の受注者が建築主に事前及び事後の報告を行うこと〕</p> <p>建設汚泥の量〔 〕</p> <p>点数〔 〕</p>	<p>(ウ) 建設廃棄物（建設混合廃棄物）に係る事項</p> <p>a 分別に関する目標達成及び目標達成に向けた取組</p> <p>〔建築主が建設工事現場における分別率やリサイクル率の目標を定め、当該目標の達成に向けた取組を行っている〕</p> <p>b 建設工事発注の仕様書等への記載事項</p> <p>〔廃棄物の取扱いに際して分別が可能な分別ヤーードの設置等により、建設工事現場における建設混合廃棄物の発生抑制に努めること・建設工事の発注者が、分別ヤーードの定期点検、建設工事現場の見回り、作業員の啓発等を行うこと・建設工事現場に搬入する資材等の名細化や無梱包化の選択により、廃棄する梱包材の削減に努めること・建設工事現場に搬入する資材等のプラスチック等により、廃棄する資材材の削減に努めること〕</p> <p>点数〔 〕</p>	<p>区分 (3) 長寿命化等</p>
		<p>細区分 ア 維持管理、更新、改修、用途の変更等の自由度の確保及び建設資材の再利用効果</p> <p>取組状況</p> <p>評価基準の適用</p> <p>取組状況の評価</p> <p>段階3</p> <p>段階2</p> <p>段階1</p> <p>段階未滿</p> <p>記載を省略</p>
<p>(エ) その他に係る事項</p> <p>(イ) 躯体以外の劣化対策に係る事項</p> <p>〔外部仕上げにおいて、耐用年数の長い材料が採用されている・居外露出の保温外装材において、耐用年数の長い材料が採用されている〕</p> <p>点数〔 〕</p> <p>(ロ) 大型機器等の搬出入に係る事項</p> <p>〔大型機器の搬出入経路や搬入方法が明記された更新計画が作成されている・構造部材や仕上げ材を痛めることがないよう、大型機器の搬出入経路が確保されていること・大型機器や長大配管の搬出入のために、昇降機のかご寸法が計画されている〕</p> <p>点数〔 〕</p> <p>(ハ) その他に係る事項</p> <p>〔土木解体等の遠隔れ工事を最小限とする措置が講じられている・配管更新や採来対応のために、主な設備機械室からインテイクまでの経路において、配管トレンチや配管ヒップ、点検弁頭等が設けられている・配管更新や採来対応のために、床を貫通する予備スリーブが確保されている又は更新のための空間が確保される、はつり工事を軽減する措置が講じられている・変更（ラナント工事、改修工事等）の際に廃棄物を減らす取組が導入されている〕</p> <p>点数〔 〕</p> <p>(ニ) 建設資材の再利用対策に係る事項</p> <p>〔躯体と仕上げ材とが容易に分別ができるようになっている・内装材と設備が錯綜せず、解体・改修・更新の際に、容易にそれぞれを取り外すことができるようになっている・再利用できるユニット部材を用いている・構造部材又はそのユニットが容易に分解でき、再利用できる〕</p> <p>点数〔 〕</p>	<p>細区分 ア 躯体以外の劣化対策</p> <p>取組状況</p> <p>評価基準の適用</p> <p>取組状況の評価</p> <p>段階3</p> <p>段階2</p> <p>段階1</p> <p>段階未滿</p> <p>記載を省略</p>	<p>区分 (4) 持続可能な水の利用</p>
		<p>細区分 ア 雑用水利用</p> <p>取組状況</p> <p>評価基準の適用</p> <p>取組状況の評価</p> <p>段階3</p> <p>段階2</p> <p>段階1</p> <p>段階未滿</p> <p>記載を省略</p>

<p>(イ) 躯体の劣化対策</p> <p>(ア) 木造</p> <p>〔評価方法基準第5-3-1(3)イ①bの基準に適合している・評価方法基準第5-3-1(3)イ①cの基準に適合している・評価方法基準第5-3-1(3)イ①dの基準に適合している〕</p> <p>(ロ) 鉄骨造</p> <p>〔評価方法基準第5-3-1(3)ロ①aの基準に適合している・評価方法基準第5-3-1(3)ロ①bの基準に適合している・評価方法基準第5-3-1(3)ロ①cの基準に適合している〕</p> <p>(ハ) 鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造</p> <p>〔評価方法基準第5-3-1(3)ハ①a、b及びcの基準に適合している・評価方法基準第5-3-1(3)ハ②の基準に適合している・評価方法基準第5-3-1(3)ハ③の基準に適合している〕</p> <p>区分 (4) 持続可能な水の利用</p>	<p>細区分 イ 水使用の合理化</p> <p>取組状況</p> <p>評価基準の適用</p> <p>取組状況の評価</p> <p>段階3</p> <p>段階2</p> <p>段階1</p> <p>段階未滿</p> <p>記載を省略</p>
<p>分野 3 生物多様性の保全</p> <p>区分 (1) 水循環</p> <p>細区分 ア 雨水浸透</p> <p>取組状況</p> <p>評価基準の適用</p> <p>取組状況の評価</p> <p>段階3</p> <p>段階2</p> <p>段階1</p> <p>段階未滿</p> <p>記載を省略</p>	<p>細区分 ア 緑の量の確保</p> <p>取組状況</p> <p>評価基準の適用</p> <p>取組状況の評価</p> <p>段階3</p> <p>段階2</p> <p>段階1</p> <p>段階未滿</p> <p>記載を省略</p>

細区分		イ 生きものの生息生育環境に配慮した樹木の確保		評価基準の適用		取組状況の評価				
取組状況		取組状況		取組状況の評価		取組状況の評価				
(イ) 敷地面積	樹木の植栽に係る事項 a 樹木による緑化面積(全体) [m ²] b 建築物上における樹木による緑化面積 [m ²] c 建築物上樹木による割合 [%] d 点数 []	評	価	段階3	取	組	状況の評価			
				段階2						
				段階1						
				段階未達 記載を省略						
(ウ) 既存の樹木の保全に係る事項 a 既存樹木による緑化面積 [m ²] b 幹周り1m以上の大径木の保存の有無 [有・無] 点数 []	評	価	取	組	状況の評価	取	組	状況の評価		
									段階3	
									段階2	
									段階1	
(エ) 在来種・樹木の植栽に係る事項 a 鳥類や昆虫類を効果的に誘引する実や花などをつける在来種の植物の種類 [] b 在来種樹木による緑化面積及び割合 高木 [m ²] [%] 中木及び低木 [m ²] [%] c 在来種樹木の種数 高木 [種] [] 中木及び低木 [種] [] d [地域の生態系に悪影響を及ぼす外来種に関し、適切な対応を行っている] 点数 []	評	価	取	組	状況の評価	取	組	状況の評価		
									段階3	
									段階2	
									段階1	
細区分	ウ 生きものの生息生育環境に配慮した緑地等の形成	取	組	状況	評	取	組	状況	評	
										段階3
										段階2
										段階1
細区分	エ 種族による良好な景観形成	取	組	状況	評	取	組	状況	評	
										段階3
										段階2
										段階1
細区分	オ 生きものの生息生育環境等に配慮した維持・管理・利用	取	組	状況	評	取	組	状況	評	
										段階3
										段階2
										段階1
細区分	エ 種族による良好な景観形成	取	組	状況	評	取	組	状況	評	
										段階3
										段階2
										段階1
細区分	オ 生きものの生息生育環境等に配慮した維持・管理・利用	取	組	状況	評	取	組	状況	評	
										段階3
										段階2
										段階1
細区分	エ 種族による良好な景観形成	取	組	状況	評	取	組	状況	評	
										段階3
										段階2
										段階1
細区分	オ 生きものの生息生育環境等に配慮した維持・管理・利用	取	組	状況	評	取	組	状況	評	
										段階3
										段階2
										段階1

分野		4 気候変動への対応								
区分		(1) ヒートアイランド対策								
細区分		取組状況								
(イ) 建築物等からの熱の影響の低減	評	価	取	組	状況	取	組	状況	評	
										段階3
										段階2
										段階1
(ウ) 建築物等からの人工排熱対策に係る事項 a 建築物外皮の熱負荷抑制の評価基準の段階 [] b 再生可能エネルギーの直接利用の評価基準の段階 [] c 設備システムの高効率化の評価基準の段階 [] d 空気調和設備等からの非熱を回収・利用するシステムの導入の有無 [有・無] 点数 []	評	価	取	組	状況	取	組	状況	評	
										段階3
										段階2
										段階1
(エ) 緑地による対策面積(樹木、芝、草花) [m ²] a 蒸散効果の低い植栽による対策面積(セダム等) [m ²] b 水面による対策面積 [m ²] c 保水性舗装材による対策面積 [m ²] d 高反放射材による対策面積 [m ²] e 再帰性建材による対策面積 [m ²] f 各対策評価面積の合計 [m ²] g 敷地面積 [m ²] h 敷地面積比 [%] i 各対策評価面積の合計の敷地面積に対する割合 [%] j 点数 []	評	価	取	組	状況	取	組	状況	評	
										段階3
										段階2
										段階1
(イ) 風環境への配慮に係る事項 a 夏の卓越風向 [] b 夏の卓越風向に直交する見付面積 [m ²] c 夏の卓越風向に直交する最大敷地面積 [m ²] d 容積率の限度の値 [%] e 建築率の限度の値 [%] f 地上部分の平均階高 [m] g 基準高さ [m] h 見付面積比 [%] i 点数 []	評	価	取	組	状況	取	組	状況	評	
										段階3
										段階2
										段階1
細区分	イ EV及びPHV用充電設備の設置	取	組	状況	評	取	組	状況	評	
										段階3
										段階2
										段階1
細区分	住宅以外の用途の駐車施設の有無 [有・無] []	取	組	状況	評	取	組	状況	評	
										段階3
										段階2
										段階1
細区分	住宅以外の用途の駐車施設の区画数 []	取	組	状況	評	取	組	状況	評	
										段階3
										段階2
										段階1
細区分	専用駐車場 []	取	組	状況	評	取	組	状況	評	
										段階3
										段階2
										段階1
細区分	共用駐車場 []	取	組	状況	評	取	組	状況	評	
										段階3
										段階2
										段階1
細区分	合計 []	取	組	状況	評	取	組	状況	評	
										段階3
										段階2
										段階1
細区分	電気自動車充電設備の種類 [専用駐車場・共用駐車場] []	取	組	状況	評	取	組	状況	評	
										段階3
										段階2
										段階1
細区分	電気自動車充電設備整備基準が適用される駐車施設の種類 [専用駐車場・共用駐車場] []	取	組	状況	評	取	組	状況	評	
										段階3
										段階2
										段階1
細区分	充電設備の整備区画数 []	取	組	状況	評	取	組	状況	評	
										段階3
										段階2
										段階1
細区分	充電設備の種類 []	取	組	状況	評	取	組	状況	評	
										段階3
										段階2
										段階1
細区分	充電設備の整備区画数 []	取	組	状況	評	取	組	状況	評	
										段階3
										段階2
										段階1
細区分	充電設備の種類 []	取	組	状況	評	取	組	状況	評	
										段階3
										段階2
										段階1
細区分	充電設備の整備区画数の合計 []	取	組	状況	評	取	組	状況	評	
										段階3
										段階2
										段階1
細区分	電気自動車充電設備整備基準に対する比率 []	取	組	状況	評	取	組	状況	評	
										段階3
										段階2
										段階1

		(カ) 住宅以外の用途の共用駐車場	
	a 充電設備の整備基準		[区画]
	b 充電設備の整備区画数		[区画]
	普通充電設備		[区画]
	充電用コンセント		[区画]
	V2V充放電設備		[区画]
	急速充電設備		[区画]
	急速充電設備の普通充電設備等に相当する区画数		[区画]
		整備区画数の合計 [区画]	
区分 (2) 自然災害への適応			
細区分 自然災害リスクの軽減及び回避			
		取組状況	
(ア)	浸水被害への備えに係る事項		段階3
	a 想定最大浸水深の把握可否 [可・否]	浸水深 [m]	段階2
	b 水防ライン設定の有無 [有・無]	地盤面からの高さ [m]	段階1
	c 電気設備の設置階の高さ [m]		段階未滿
	d 使用者等一時滞在場所及び防災備蓄倉庫等の設置の有無 [有・無]		記載省略
	e 使用者等一時滞在場所及び防災備蓄倉庫等の設置階の高さ [m]		
	f 又は水防ライン内への設置の有無 [有・無]		
	f 点数 []		
(イ)	雨水流出抑制に係る事項		
	a 流出抑制施設の浸透・貯留量 [m ³ /ha]		
	b 建設地の区市町村における基準 [m ³ /ha]		
	c 建設地の区市町村における基準 [m ³ /ha]		
	d 点数 []		
(ウ)	建築物自体の損傷抑制に係る事項		
(エ)	建築物の内部設備等の損傷抑制に係る事項		
[建築物の揺れを抑える装置を導入し、建築物の全床において地震時及び強風時の内部設備等の損傷抑制を図っている・建築物の揺れを抑える装置を導入し、建築物の一部において地震時及び強風時の内部設備等の損傷抑制を図っている]			
点数 []			
細区分 イ 自然災害発生時の対応力向上			
		取組状況	
(ア)	災害時の自家発電設備等の設置に係る事項	評価基準の適用	
		取組状況の評価	
		段階3	
		段階2	
		段階1	
		段階未滿	
		記載省略	
[系統電力の停電時に使用者等一時滞在場所への電力供給するための自家発電設備(再生エネルギー発電設備を除く。)を備えている・自家発電設備が、防災計画やBCP等における系統電力の停電時の電力供給を円滑に確保するための措置を講じている・自家発電設備の運転のために必要な自家発電設備の燃料の種類 []]			
自家発電設備の種類 []]			
自家発電設備の容量 []]			
自家発電設備の燃料の種類 []]			
蓄電池の容量 []]			
点数 []]			

(イ) 災害時の建物機能維持に係る事項			
[貯水槽や貯湯式給湯器等、断水時に水を使用することができる設備を備えている・平時に利用する雑用水を災害時にも利用できる仕組みを備えている・平時に使用するトイレを災害時にも利用できる仕組みを備えている・使用者等一時滞在場所において、災害時に閉閉可能な窓や換気口を備えている・防災計画やBCP等により、使用者等一時滞在場所及び防災備蓄倉庫を確保している]			
貯水設備の種類 []]			
災害時利用ができるトイレの数 []]			
点数 []]			
(ウ) 災害時の地域貢献に係る事項			
[一時滞在施設を設け、当該施設の災害時使用等について、当該建築物が所在する区市町村と協定等を締結している・一時滞在施設の滞在者のための防災備蓄倉庫を確保している・系統電力の停電時において、一時滞在施設を72時間運営するために必要な自家発電設備及び当該設備の運転のための措置を講じている・建築物の使用に及び帰宅困難者へ災害情報を提供するための無線LAN、デジタルサイネージ、館内放送設備等を備えている]			
点数 []]			
分野別の取組状況の評価			
1	エネルギーの合理的な利用及び再生可能エネルギーへの転換	段階3の数	段階2の数
2	資源の適正利用		
3	生物多様性の保全		
4	気候変動への適応		
全分野合計			
備考 1 取組状況の評価は、取組状況の段階に応じて該当する段階に○印を記載すること。			
2 当該評価基準の適用がある場合は評価基準の適用の欄に「適用する」と記載し、適用がない場合は「適用しない」と記載すること。			
3 取組状況の評価は、取組状況の段階に応じて該当する段階に○印を記載すること。ただし、評価基準に適合しない場合は段階未滿に○印を記載し、別表第2に掲げる細区分に該当する措置について、取組状況及び取組状況の評価を記載しない場合は「記載省略」に○印を記載すること。			

第3 環境への配慮のための措置の概要

備考 1 設計上の基本方針、維持管理計画、設計及び維持管理計画上の制約等、特に配慮した事項を記載すること。

2 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例の一部を改正する条例(令和4年東京都条例第14号)第1条による改正前の条例第17条の4の規定によるエネルギーの使用の合理化に関する性能の目標値を設定すべき場合に限り、省エネルギーの性能の目標値及び措置を講じた結果を記載すること。

附 則
この告示は、令和七年四月一日から施行する。

発行
東京
東京都新宿区西新宿三丁目八番一
号
電話 〇三(五三二)一一一(代)

郵便番号
163-8001

定価

本号
一箇月 一五〇円
六、六〇〇円
(郵送料を含む)

印刷所

勝美印刷株式会社
東京都文京区白山一丁目十三番七号
電話 〇三(三八二)五二〇一(代)

郵便番号
113-0001

